

新型コロナウイルス感染症についての受験上の注意事項

1. 試験方法について

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽、実施方法、選考方法、実施日を変更することがあります。出願後においても、入学試験日直前まで、本大学院入試情報サイトの最新情報を随時確認してください。

2. 試験日まで

- 試験日前7日程度を目安に、朝などに体温測定を行い、発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関を受診してください。

なお、以下に1つでも該当する方は、受験できません。

- ◆新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない。
- ◆保健所等から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている。(※例外：項番5)
- ◆発熱・咳等の症状があり、試験当日の体温測定で、37.5度以上の熱がある。
- ◆政府から入国制限、入国後の待機期間を必要とされている国・地域等への渡航歴があり、待機期間が終了していない。

※慢性的な疾患等により平熱が高く、検温が37.5℃以上となる可能性がある方は、事前に大学院課(03-5228-0551/i.hgs@ml.hosei.ac.jp)にお知らせください。

3. 試験当日

- 当日朝、自宅で体温測定を実施し、自身の健康状態を確認してください。37.5度以上の熱がある場合は受験をご遠慮ください。
- 入構時に非接触型体温計による検温を行います。体温が37.5度以上である場合は受験をご遠慮いただきます。
- 試験開始後、体温が37.5度以上でないものの、発熱・咳等の症状を申し出られた場合は、ご帰宅をお願いします。
- 体調不良の状況により、別室で受験をお願いすることがあります。その際の移動にかかる試験時間の補償はできません。
- 試験会場内では、昼食時を除き、マスクを着用してください。(マスクは鼻と口を覆うようにすること)ただし、本人確認時は監督者等の指示に従いマスクを外してください。
- 休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話を極力控えてください。

- 手洗いや手指の消毒、咳エチケットを行ってください。
- 混雑を避けたトイレ利用にご協力ください。
- 昼食はご持参のうえ、自席での食事をお願いします。ごみの持ち帰りにご協力ください。
- 受験以外の用務がある者の入場を最小限にするため、受験生以外（保護者等）は試験会場に入れません。また、控室は設置しません。
- 試験会場内ではマスクを廃棄しないでください。ビニール袋などに入れて必ず持ち帰ってください。
- 試験終了後は、混雑を避けるため、退出の指示があるまでそのまま待機してください。

4. 新型コロナウイルス感染症等により受験できない場合

追試等の特別措置は行いません。ただし、同一の入試経路で、入試日以後当年度内に受験機会のある専攻については、次回の受験への振替を認めます。該当する場合は、必ず大学院課（電話 03-5228-0551 / i.hgs@ml.hosei.ac.jp）に連絡の上、許可を受けてください。

5. 無症状の濃厚接触者である場合

新型コロナウイルス罹患者との濃厚接触者として保健所から健康観察（自宅等での待機）を指示されている方について、以下 i)～iii)の全ての条件を満たす場合に限り、別室での受験を認めます。試験日前日の午前 10 時までには大学院課（電話 03-5228-0551 / i.hgs@ml.hosei.ac.jp）に連絡し、許可を受けてください。上記期限までに連絡がない場合受験は認めません。

i) 初期スクリーニング（自治体による PCR 検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること。また、検査結果を提出できること

ii) 受験当日も無症状であること

iii) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に来訪すること

6. 試験日終了後にご協力をお願いすること

- 新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明した場合は、大学院課（03-5228-0551 / i.hgs@ml.hosei.ac.jp）までご連絡ください。濃厚接触者の特定等、保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力をお願いすることがあります。

以 上